オランダ・ドイツ障害者就労視察団報告会

~超党派の3つの議員連盟合同視察~



オランダ・ドイツでは国連の障害者権利条約の批准に伴い、「社会参加法」などの新しい法律 を制定し、保護就業を縮減し、一般就労や、一般就労に近い形での就労(ソーシャルファームな ど)の方向に見直しが進められています。

オランダでは、労政使の三者で 2026 年までに 12 万 5 千人の一般雇用を生み出すとの合意がされ、保護雇用への新規の流入を困難度の高い人に限定しています。また利用者の労働生産性と最低賃金との差額を賃金補填(使用者に支出)しています。ドイツでは国連障害者権利委員会から障害者作業所の段階的廃止を勧告され、インクルージョン企業(日本では一般企業と A 型事業所との中間的存在)への移行を奨励しています。

一億総活躍プラン(働き方改革)や国連障害者権利条約に対応し、障害者の就労促進を積極的 に進める上で、大変参考になるものでした。

この度、下記のとおり視察報告会を開催いたします。奮ってご参加をお待ちしています。

日時:平成30年4月27日(金) 15:30~17:30

場所:衆議院第一議員会館 1階多目的ホール(セキュリティ通過後、15時頃に玄関ホール集合)

主催:公益財団法人日本財団、NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会(全 A ネット)

協賛:所得倍増議連、インクルーシブ雇用議連、ソーシャルファーム議連

内容:挨拶: 笹川陽平日本財団会長、藤末健三参議院議員(海外視察団長)

三議連紹介

視察報告:岩田克彦氏(上智大学非常勤講師)

パネルディスカッション:視察団国会議員、厚生労働省、他

ダイバーシティ就労研究フォーラム構想のご報告(日本財団:竹村)

※参加には事前申し込みが必要です(定員200名)。ファックスか E-メールでお申し込みください。

お 申 込 み			
氏 名		役職	
事業所名		住 所	
電話		メールアドレス	

連絡先: 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-34-7

NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会(全 A ネット)

TEL: 03-3195-8111, FAX: 03-3915-8112, E-mail:toiawase@zen-a.net